

変更届出書に係る添付書類一覧

○「変更届出書」(様式第9号)のほか、変更事項に応じて次の書類を添付してください。

変更があった事項	添付書類	備 考
1 事業所(施設)の名称	<input type="checkbox"/> 付表 <input type="checkbox"/> 運営規程	
2 事業所(施設)の所在地	<input type="checkbox"/> 付表 <input type="checkbox"/> 移転先の事業所の平面図及び写真 <input type="checkbox"/> 土地・建物の登記事項証明書(原本)又は賃貸借契約書(写)等使用権原が分かる書類 <input type="checkbox"/> 設備・備品等一覧表(※1) <input type="checkbox"/> 運営規程 <input type="checkbox"/> 勤務形態一覧表(※2) <input type="checkbox"/> 雇用関係、勤務条件(就業場所、従事する業務、労働時間等)等が確認できる書類(雇用契約書、労働条件通知書、辞令等の写し)(※2) <input type="checkbox"/> 資格証の写し(※2)	<p>・移転に際し、事業所の電話・FAX 番号が変更になる場合は、併せて記載すること</p> <p>※1 訪問介護、(介護予防)訪問看護及び(介護予防)訪問リハビリテーションは添付不要</p> <p>※2 従業員が変更の場合</p>
3 事業者(開設者)の名称	<input type="checkbox"/> 登記事項証明書(原本) <input type="checkbox"/> サービス事業所一覧(複数の事業所がある場合)	<p>※法人単位で変更する場合、サービス事業所一覧(参考様式22)を用いること。なお、事業所が福山市外へまたがる場合は、県等それぞれの担当窓口へ届け出ること</p> <p>・個人診療所が法人化される場合は、新規指定申請が必要</p> <p>・法人の合併等による名称変更は新規指定申請が必要な場合があるため、事前に担当窓口にご相談すること</p>
4 主たる事務所の所在地	<input type="checkbox"/> 登記事項証明書(原本) <input type="checkbox"/> サービス事業所一覧(複数の事業所がある場合)	<p>※法人単位で変更する場合、サービス事業所一覧(参考様式22)を用いること。なお、事業所が福山市外へまたがる場合は、県等それぞれの担当窓口へ届け出ること</p> <p>・移転に際し、事務所の電話・FAX 番号が変更になる場合は、併せて記載すること</p>
5 代表者の名前、生年月日、住所及び職名	<input type="checkbox"/> 登記事項証明書(原本) <input type="checkbox"/> 誓約書(※3) <input type="checkbox"/> サービス事業所一覧(複数の事業所がある場合)	<p>※法人単位で変更する場合、サービス事業所一覧(参考様式22)を用いること。なお、事業所が福山市外へまたがる場合は、県等それぞれの担当窓口へ届け出ること</p> <p>※3 誓約書は該当するサービス(居宅サービス、介護予防サービス、居宅介護支援、地域密着型サービス、第1号事業等)ごとに作成すること</p>
6 登記事項証明書・条例等(当該事業に関するものに限る。)	<input type="checkbox"/> 登記事項証明書(原本) <input type="checkbox"/> サービス事業所一覧(複数の事業所がある場合)	<p>※法人単位で変更する場合、サービス事業所一覧(参考様式22)を用いること。なお、事業所が福山市外へまたがる場合は、県等それぞれの担当窓口へ届け出ること</p>
7 事業所(施設)の建物の構造概要及び平面図(※4)(※5)	<input type="checkbox"/> 付表 <input type="checkbox"/> 平面図(変更前・変更後) <input type="checkbox"/> 変更のあった部分の写真 <input type="checkbox"/> 設備・備品等一覧表(変更がある場合) <input type="checkbox"/> 共用の場合の利用計画書(変更前・変更後)(介護老人保健施設、介護医療院の共用の有無及び共用の場合の利用計画が変わる場合)	<p>※4 介護老人保健施設の場合、事前に介護老人保健施設開設許可事項変更申請書を提出すること</p> <p>※5 介護医療院の場合、事前に介護医療院開設許可事項変更申請書を提出すること</p>
8 備品((介護予防)訪問入浴介護に限る。)	<input type="checkbox"/> 設備・備品等一覧表 <input type="checkbox"/> 備品の写真	

変更があった事項	添付書類	備 考
9 事業所(施設)の管理者の名前, 生年月日及び住所 (※6)(※7)(※8)	<input type="checkbox"/> 付表 <input type="checkbox"/> 管理者経歴書(※9) <input type="checkbox"/> 勤務形態一覧表 <input type="checkbox"/> 雇用関係, 勤務条件(就業場所, 従事する業務, 労働時間等)等が確認できる書類(雇用契約書, 労働条件通知書, 辞令等の写し) <input type="checkbox"/> 資格証等の写し(資格要件があるもの) <input type="checkbox"/> 必要な研修修了証の写し	※6 介護老人保健施設の場合, 2週間前までに老人保健施設管理者承認申請書を提出すること ※7 介護医療院の場合, 2週間前までに介護医療院管理者承認申請書を提出すること ※8 介護老人保健施設, 介護医療院の場合, 管理者承認後, 通リハ・短期入所療養介護(みなし指定分)に係る管理者の変更届出も行うこと ※9 (介護予防)認知症対応型通所介護, (介護予防)小規模多機能型居宅介護, (介護予防)認知症対応型共同生活介護又は看護小規模多機能型居宅介護の場合のみ添付が必要
10 サービス提供責任者の名前, 生年月日及び住所	<input type="checkbox"/> 付表 <input type="checkbox"/> サービス提供責任者経歴書(※10) <input type="checkbox"/> 勤務形態一覧表 <input type="checkbox"/> 雇用関係, 勤務条件(就業場所, 従事する業務, 労働時間等)等が確認できる書類(雇用契約書, 労働条件通知書, 辞令等の写し) <input type="checkbox"/> 資格証等の写し <input type="checkbox"/> 運営規程(従業員の員数に変更がある場合のみ)	※10 サービス提供責任者が介護福祉士, 実務者研修修了者, 介護職員基礎研修課程修了者, 訪問介護員1級課程修了者又は看護師及び准看護師の場合, 添付は不要
11 運営規程(従業員の員数, 営業日, 営業時間, 利用定員, 利用料等) (※11)(※12)(※13)	<input type="checkbox"/> 【従業員の員数又は利用定員の変更の場合】 <input type="checkbox"/> 運営規程(新)(下線を引く等, 変更箇所が明確に分かるようにしてください。) <input type="checkbox"/> 付表 <input type="checkbox"/> 勤務形態一覧表 <input type="checkbox"/> 雇用関係, 勤務条件(就業場所, 従事する業務, 労働時間等)等が確認できる書類(雇用契約書, 労働条件通知書, 辞令等の写し)(※14) <input type="checkbox"/> 資格証等の写し(※14) <input type="checkbox"/> 必要な研修修了証の写し <input type="checkbox"/> 平面図, 居室面積一覧表及び写真(定員変更に伴い, 設備要件が変更となる場合) <input type="checkbox"/> 【その他の変更】 <input type="checkbox"/> 付表 <input type="checkbox"/> 運営規程(新)(下線を引く等, 変更箇所が明確に分かるようにしてください。) <input type="checkbox"/> 【外部サービス利用型特定施設の受託居宅(介護予防)サービス事業者及び事業所の名称及び所在地の変更】 <input type="checkbox"/> 運営規程 <input type="checkbox"/> 受託サービス事業所一覧 <input type="checkbox"/> 契約書の写し <input type="checkbox"/> 【随時訪問サービス等の一部委託に係るサービス事業者及び事業所の名称及び所在地の変更】 <input type="checkbox"/> 付表 <input type="checkbox"/> 運営規程 <input type="checkbox"/> 随時訪問サービス等の委託先一覧 <input type="checkbox"/> 契約書の写し	※11 介護老人保健施設の従業員の職種, 員数及び職務内容並びに入所定員に係る部分に変更がある場合, 事前に許可事項の変更申請書を提出すること ※12 介護医療院の従業員の職種, 員数及び職務内容並びに入所定員に係る部分に変更がある場合, 事前に許可事項の変更申請書を提出すること ※13 施設みなしのサービスの場合, 本体施設の変更申請等にあわせて運営規程に変更がある場合は, 該当するサービスの変更届出も行うこと ※14 前回届出以降に新規雇用及び異動のある場合 ・(介護予防)居宅療養管理指導の種類を変更する場合, 職種(医師, 歯科医師, 薬剤師, 歯科衛生士, 管理栄養士)ごとの種類を記入して提出すること ・(介護予防)短期入所生活介護の事業実施形態(単独型, 空床利用型, 併設型の別)を変更する場合, その旨を記入して提出すること ・付表内の主な掲示事項(定員を除く)に変更がない場合, 添付は不要

変更があった事項	添付書類	備 考
12 協力医療機関(病院)・協力歯科医療機関(※15)(※16)	□付表 □協力医療機関等との契約書等の写し	※15 介護老人保健施設の場合、事前に許可事項の変更申請書を提出すること ※16 介護医療院の場合、事前に許可事項の変更申請書を提出すること
13 事業所の病院, 診療所, 薬局, 介護老人保健施設, 介護医療院等の種別	□付表 □種別が変更したことが分かる書類	
14 入院患者又は入所者の定員(※17)(※18)(※19)(※20)	□付表 □運営規程 □施設平面図 □勤務形態一覧表 □雇用関係, 勤務条件(就業場所, 従事する業務, 労働時間等)等が確認できる書類(雇用契約書, 労働条件通知書, 辞令等の写し)(老健・介護医療院の場合) □資格証等の写し(老健・介護医療院の場合)	※17 特定施設の利用定員が増加する場合、事前に変更申請書を提出すること ※18 介護老人保健施設の入所定員が増加する場合、事前に許可事項の変更申請書を提出すること ※19 介護療養型医療施設の入所定員が増加する場合、事前に変更申請書を提出すること ※20 介護医療院の入所定員が増加する場合、事前に変更申請書を提出すること
15 介護老人福祉施設, 介護老人保健施設, 介護医療院, 病院等との連携及び支援体制の概要	□介護老人福祉施設, 介護老人保健施設, 介護医療院, 病院等との連携及び支援体制の概要	
16 福祉用具の保管・消毒方法(委託している場合にあつては, 委託先の状況)	□保管方法・消毒方法の分かる書類(委託している場合は, 委託契約書の写し)	
17 併設施設の概要等	□併設する施設の概要の分かるパンフレット等	
18 本体施設の概要, 本体施設との移動経路等	□本体施設の概要, 本体施設との移動経路等の概要が分かるもの	
19 介護支援専門員の名前及びその登録番号	□付表 □介護支援専門員一覧表 □介護支援専門員経歴書(新規雇用及び異動のみ) □勤務形態一覧表 □雇用関係, 勤務条件(就業場所, 従事する業務, 労働時間等)等が確認できる書類(雇用契約書, 労働条件通知書, 辞令等の写し) □介護支援専門員証の写し(※21) □運営規程(従業員の員数に変更がある場合)	※21 新規雇用及び異動者のものについて, 有効期間が確認できるもの
20 連携する訪問看護事業所の名称及び所在地	□付表 □契約書の写し	
その他	法人, 事業所の電話番号及び FAX 番号	・変更の都度, 届け出ること(法人, 事業所の所在地変更の場合, 併せて届け出ること)